

## 三条市電子入札システム利用者登録番号交付申請要領

(趣旨)

第1条 本要領は、三条市が実施する電子入札に参加しようとする者が、電子入札に使用するICカードを電子入札システムにあらかじめ登録する処理（以下「利用者登録」という。）を行う際に用いる認証番号（以下「利用者登録番号」という。）の交付を受けるための要件及び手続き等を定めるものである。

(利用者登録番号の交付を受けることができる者)

第2条 利用者登録番号は、三条市建設工事入札参加資格者名簿、三条市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登載されている者に対して交付する。

(利用者登録できるICカードの要件)

第3条 利用者登録に使用するICカードは、三条市が指定する電子認証局が発行する電子入札コアシステム対応のICカードでなければならない。

2 ICカードの名義人は、契約締結権限を有する本店又は営業所として前条の名簿に登録されている本店又は営業所等の代表者でなければならない。

(交付申請の方法)

第4条 利用者登録番号の交付を受けようとする者は、様式第1号により利用者登録番号交付申請書（以下「交付申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

(利用者登録番号の交付)

第5条 利用者登録番号は、様式第2号により第2条の名簿ごとに各申請者に対し1つだけ交付する。

2 原則として利用者登録番号の再交付は行わない。

(共同企業体の取扱い)

第6条 経常共同企業体及び特定共同企業体については、代表構成員単体のICカードで電子入札に参加することとし、共同企業体への利用者登録番号の交付は行わない。

(利用者登録番号の管理)

第7条 利用者登録番号の交付を受けた者は、利用者登録番号を紛失、外部漏洩等することのないよう、厳重にその管理を行わなければならない。

(申請内容と異なる利用者登録)

第8条 交付申請書と内容が異なる I Cカード、交付申請書に記載のない I Cカードの利用者登録が行われた場合、市長は当該データを電子入札システムから消去することができる。

(変更の届出)

第9条 利用者登録番号の交付を受けた者は、交付申請書の内容に変更があったときは速やかに様式第3号により変更届出書を提出しなければならない。

(申請書等の提出先)

第10条 交付申請書及び変更届出書は、財務課に提出するものとする。

附 則

本要領は、平成20年4月21日から施行する。

様式第 1 号

## 利用者登録番号交付申請書

平成 年 月 日

(あて先) 三条市長

申請者

住所 〒

商号又は名称

代表者

印

次のとおり電子入札システムの利用者登録番号の交付を申請します。

### 記

資格者名簿の種類 (該当するものに○)	建設工事 建設コンサルタント等業務		
	入札参加整理番号		
電子入札システムに登録するICカードの名義人 (契約締結権限を有する本店又は営業所として名簿に登載されている本店又は営業所等の代表者)	役職名	氏名	備考

(申請担当者)

所属		電話	
職名		F A X	
担当者名		E-mail	

(申請に当たっての注意事項)

- 1 申請に当たっては、本店の代表者印を押印してください。  
(支店長印等による申請は認めません。)
- 2 建設工事と建設コンサルタント等業務の両方の入札参加者名簿に登載されている業者の場合、各名簿ごとに登録番号が異なりますので、交付申請書も別々に作成してください。
- 3 本申請を行う時点で、ICカードを取得している必要はありません。
- 4 郵送で提出する場合は、封筒の表面に「利用者登録番号交付申請書在中」と朱書きしてください。
- 5 交付通知書は、本店に対して発送します。
- 6 本申請書は、財務課に提出してください。

様式第2号

第 号  
平成 年 月 日

様

三条市長

三条市電子入札システム利用者登録番号等について（通知）

三条市電子入札システムに対し、貴者が利用者登録を行うために必要となる利用者登録番号等は次のとおりです。

本通知は再発行いたしませんので、紛失、外部漏洩等のないよう厳重に管理してください。

記

1	入札参加整理番号	
2	商号又は名称	
3	利用者登録番号	

※ 注意点 「2 商号又は名称」の（ ）はそれぞれ全角文字です。  
利用者登録番号は、半角文字です。  
利用者登録の方法については、「電子入札ポータルサイト」  
(<http://www.city.sanjo.niigata.jp/zaimu/keiyaku/densinyusatu.html>) の  
「事前準備・利用者登録」を参照してください。

様式第3号

## 変更届出書

平成 年 月 日

(あて先) 三条市長

申請者

住所 〒

商号又は名称

代表者

印

次のとおり利用者登録番号交付申請書の内容に変更があるので届け出ます。

### 記

資格者名簿の種類 (該当するものに○)	建設工事 建設コンサルタント等業務		
	入札参加整理番号		
電子入札システムに登録するICカードの名義人 (契約締結権限を有する本店又は営業所として名簿に登載されている本店又は営業所等の代表者)	役職名	氏名	備考

※ 変更、追加、削除等があった名義人についてのみ、備考欄にその旨の文言を付して記入してください。

(届出担当者)

所属		電話	
職名		F A X	
担当者名		E-mail	

(届出に当たっての注意事項)

- 1 届出に当たっては、本店の代表者印を押印してください。  
(支店長印等による申請は認めません。)
- 2 建設工事と建設コンサルタント等業務の両方の利用者登録番号を取得している場合、変更届出書も別々に作成して提出してください。
- 3 郵送で提出する場合は、封筒の表面に「変更届出書在中」と朱書きしてください。
- 4 ICカードの名義人となっている代表取締役、支店長等の交替の場合、本届出に先立って又は同時に入札参加資格者名簿の変更届の提出も必要となります。
- 5 本届出書は、財務課に提出してください。